

	施策体系	取組	令和5年度の特徴的な取組内容		障がい者差別解消支援地域協議会	障がい者団体	自立支援協議会	
			実施したこと	実施したことによる効果	意見	意見	意見	施策評価
障がい を理由とする差別をなくすための施策	障がいの理解に関する施策	1-1 市民及び事業者の理解を深めるための研修等の実施	【周知啓発】 ・ASHIYAみんなにやさしいお店Instagramで登録店舗を紹介。 ・同アカウントで合理的配慮に関する投稿を実施した。 ・広報番組「あしやトライあんどる」でみんなにやさしいお店登録事業を特集。 ・広報12月号で障がいの特集を掲載した。 【教育・研修】 ・総合的な学習の時間で、障がいや人権についての考え方を共有し、現代的な諸課題に関する視点を示した。 ・総合的な学習の時間に福祉学習として、障がいのある人や福祉施設の方を招いて交流を行い、車いすスポーツの体験も実施した。 ・教職員を対象に、専門家による障がいのある児童生徒への行動観察や助言指導、特別支援学校との交流会を行った。 ・専門的な知識のある方に来校いただき、障がいのある児童生徒の行動観察や助言指導をいただいた。また、特別支援学校の講師と交流会を行った。 ・芦屋市人権教育推進協議会と連携し、障がいや人権問題に関する学習会等を実施した。また、参加への働きかけを広報誌などを通じて広く実施した。	【周知啓発】 ・ASHIYAみんなにやさしいお店Instagramアカウントの公開により、障がいの有無にかかわらず多くの人に合理的配慮について考えるきっかけを提供できた。ただし、フォロワー数やリーチ数の課題もある。 ・障がいを特集した広報紙を全戸配布することで、事業者や一般市民に対し、合理的配慮等について考えるきっかけを提供できた。 【教育・研修】 ・探究的な学習を通して、障がいや人権について考えを深め、他者や社会との関わりに関する視点を提供できた。 ・障がいのある人や高齢者との交流を通して、共生社会について考え、障がいに対する理解を深めさせることができた。 ・障がいのある児童生徒への理解を深め、特別支援教育について研究を進めることができた。 ・障がいのある児童生徒に対する理解を図ることができた。また、授業中の学習課題や対応の仕方など特別支援教育について研究を深めることができた。 ・学習会をとおして、障がいのある人や家族の思いを知る機会の提供ができた。関係団体、学校関係者等がつながる場となった。	・障がい理解のための模擬体験は、ただアイマスクを付ける・車椅子に乗るのではなく、アイマスクを付けて歩く、車いすで道を進む等をしているのか？障がいのある人の視点を感じられるような臨場感のある体験を行ったほうがいいのでは。 ・障がいのある人に来てもらうのではなく、障がいのある人が社会に飛び込んでいくことが大事だと思う。 ・NHKに芦屋市インクルーシブ教育が取り上げられていた。障がいのある人も外国人も学級の中に入り、友達をサポートをしつつ、先生もサポートしてくれているとのこと。芦屋市のインクルーシブ教育の高さが素晴らしい。 ・みんなにやさしいお店登録事業の店舗数が10件以上増えたとのことだが、10件以上増えたということは別に多くはない。A評価ではなくB評価では？ ・社会教育部会について、保護者の体験談等を教えていただけて良かったという声が保護者から多かった。	・みんなにやさしいお店登録事業は内容としてはいいのだが、まだまだ周知が行き届いていないと思う。登録店舗に客が増えると、もっと周知されるのではないかな。 ・みんなにやさしいお店もInstagramなどを見てくれる人も、増えていったらいいと思う。 ・障がいのあることへの親は忙しい。携帯電話を1日に一度も開けないこともある。また、年配の人も多くいる。そのような人達にも届くような周知を考えていくべき。（例：市の掲示板にポスターを貼る、障がいに関するイベント（まるっと説明会、障がい児者作品展など）のチラシにQRコードを載せる等） ・方向を示す際に「あちら」「こちら」という表現を使われると、視覚障がいのある人には理解できない。「右」「左」のように具体的な言葉で支援してもらえると助かる。白杖の存在を知らない人も多い。視覚障がいのある人の支援方法を周知出来たらいいと思う。 ・認知症カフェについての話を聞いたことがある。居場所としてはいいと思ったが、その一方で、そのカフェにいる人イコール認知症の人だと他の人に知れてしまうのは問題ではという意見も出ていた。障がいがある人の居場所にも言えることかもしれないので難しい。 ・精神障がいのある人には、外に出られても仲間と集まるのが苦手な人もいる。そのような人が外に出ていきやすいような社会参加の機会が与えられればいいと思う。 ・研修について、講師の経歴や能力、持っている資格など、どのような人なのかができるようなことを書いてほしい。		
		1-2 障がいのある人となない人との相互理解を深めるための事業等の実施	・芦屋大学のボランティアサークル及びリードあしやと協働し、障がいの有無や世代にかかわらず交流を図ることができるような新たなイベントの開催を検討した。 ・「ユニバーサルマナー」をテーマにした交流・意見交換会を3回開催し、意思表示マークを考え、缶バッジを芦屋市内で配布した。また、様々な障がいについて、知的障がいや発達障がいの疑似体験ワークショップを交えながら学習した。	・芦屋大学等と協働し、「春のぼかぼか運動会」を令和6年5月に開催することを決定した。 ・交流・意見交換会には、高校生からシニア世代まで延べ82人が参加し、障がいについての意見交換や缶バッジ制作を通して、障がいのある人となない人がお互いを知る機会となった。				
	合理的配慮の提供支援に関する施策	2 合理的配慮の提供支援に関する事業の実施	【意思疎通支援】 ・芦屋市社会福祉協議会への委託事業で、手話奉仕員養成講座（基礎編）を開催した。 ・要約筆記ボランティアサークル「要約筆記芦屋」と協働で、要約筆記体験会を開催した。 【その他】 ・市内の聴覚障がいのある人に対して、NET119事業者の変更に伴うNET119システム移行及び新規登録説明会を行った。 ・市ホームページによる広報を行った。	【意思疎通支援】 ・手話奉仕員養成研修（基礎編）を10名が修了し、手話通訳ボランティアを育成することができた。 ・要約筆記ボランティアサークル「要約筆記芦屋」への新規加入につながった。 【その他】 ・説明会と広報を実施することで、既存利用者の理解度を高めるとともに、今まで利用していなかった人に対してNet119システムの周知が行えた。	・一つ一つ対象事業に取り組むことの大事さ、数値で残す大事さを感じた。	・スマホ操作が苦手な人にはNET119の利用は難しいと思うが、今後デジタル化が進んでいくので、障がいのある人自身がデジタルに慣れていく必要がある。 ・店舗における点字メニューはあまり普及していないように思えるので、ニーズがあることを理解してほしい。		
	社会参加の機会の拡大	3 社会参加の機会を拡大する事業等の実施	【雇用】 ・障がいのある人を会計年度任用職員として採用した。 ・保健福祉センター内の阪神南障害者就業・生活支援センターに就労支援員を常勤で配置した。 【その他】 ・公共施設等のバリアフリー情報を芦屋市ホームページにおいて提供していることに加え、子育て応援アプリでの情報発信を行った。 ・兵庫ゆずりあい駐車場制度及びヘルプマーク・カードについて、広報あしやなどを通じて周知・啓発に努めた。	【雇用】 ・14名採用し、法定雇用率2.6%を充足した。（R5. 6. 1現在 2.68%） ・就労支援員配置人数：1人 ・就労相談件数：1,878件 ・一般就労達成者数：21名 【その他】 ・昨年度に比べ、兵庫ゆずりあい駐車場交付申請数は約60件、ヘルプマーク・カードの交付件数は約150件増加した。	・就労は知的障がいのある人は難しいと思う。会計年度任用職員の採用の欄に障がい種別も書いてほしい。そうすると、知的障がいのある人の就労の難しさが分かりやすいと思う。 ・就労達成者数について、まだまだ低いのでは。増やすためにどういう方策ができるのかを議論できればと思う。	・知的障がいのある人の就労が難しいとあるが、工夫したらできるのでは。してほしい内容を本人が理解するまでには時間を要するが、一度理解できれば仕事をこなせることもあると思う。特性を勤務先に知ってもらえると活躍の場がある。 ・市役所での勤務でも、本人の得意なことを上手に引き出して、市役所でいきいきと働いている姿を見てもらうことが障がい理解につながると思う。 ・雇用するうえで大事なのは、その人の能力をどのように活かせたか、どんな工夫をしたのか、本人はどのように感じたかなどの具体的な効果検証だと思う。 ・ヘルプマークを知っている人は支援してくれる。周知が進んでいることは助かる。		
	政策形成過程への参画	4 政策形成過程への参画	・自立支援協議会、芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会、福祉のまちづくり委員会等の附属機関において、障がいのある人やその家族の方に参画していただいた。 ・聴覚障がいのある人に向けて、Net119の登録説明会を行った。		（特になし）	（特になし）		